

# 予算特別委員会会議録

令和5年10月4日

宮古市議会

## 宮古市議会定例会令和5年9月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(10月4日)

|           |    |
|-----------|----|
| 議事日程      | 1  |
| 出席委員      | 2  |
| 欠席委員      | 2  |
| 説明のための出席者 | 2  |
| 議会事務局出席者  | 3  |
| 開 会       | 4  |
| 付託事件審査(1) | 4  |
| 付託事件審査(2) | 37 |
| 付託事件審査(3) | 37 |
| 付託事件審査(4) | 37 |
| 散 会       | 42 |

## 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年10月4日（水曜日）午前10時00分  
場 所 議事堂 議場

○

### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第8号）
- (2) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- (3) 議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

## 出席委員（19名）

|       |     |      |      |
|-------|-----|------|------|
| 竹花邦彦  | 委員長 | 田中尚  | 副委員長 |
| 畠山智章  | 委員  | 田代勝久 | 委員   |
| 古舘博   | 委員  | 中嶋勝司 | 委員   |
| 今村正   | 委員  | 白石雅一 | 委員   |
| 木村誠   | 委員  | 西村昭二 | 委員   |
| 小島直也  | 委員  | 鳥居晋  | 委員   |
| 伊藤清   | 委員  | 高橋秀正 | 委員   |
| 工藤小百合 | 委員  | 坂本悦夫 | 委員   |
| 長門孝則  | 委員  | 落合久三 | 委員   |
| 松本尚美  | 委員  |      |      |

## 欠席委員（0名）

なし

---

## 説明のための出席者

### 付託事件審査（1）

|            |          |           |          |
|------------|----------|-----------|----------|
| 総務部長       | 下島野 悟 君  | 企画部長      | 多田 康 君   |
| エネルギー・環境部長 | 三上 巧 君   | 市民生活部長    | 若江 清隆 君  |
| 保健福祉部長     | 佐々木 雅明 君 | 地域保健医療推進監 | 菊池 廣 君   |
| 産業振興部長     | 岩間 健 君   | 都市整備部長    | 藤島 裕久 君  |
| 教育部長       | 佐々木 勝利 君 | 総務課長      | 盛合 正寛 君  |
| 財政課長       | 田代 明博 君  | 契約管財課長    | 菅野 和巳 君  |
| デジタル推進課長   | 西村 泰弘 君  | 企画課長      | 箱石 剛 君   |
| 川井総合事務所長   | 藤原 達也 君  | エネルギー推進課長 | 木村 剛 君   |
| 環境課長       | 久保田 英明 君 | 生活課長      | 川原 栄司 君  |
| 福祉課長       | 三田地 環 君  | こども課長     | 荒川 東永 君  |
| 介護保険課長     | 伊藤 眞 君   | 健康課長      | 大向 守 君   |
| 産業支援センター所長 | 飛澤 寛一 君  | 農林課長      | 巖 邦行 君   |
| 観光課長       | 山崎 義剛 君  | 建設課長      | 去石 一良 君  |
| 都市計画課長     | 盛合 弘昭 君  | 教育委員会総務課長 | 中屋 保 君   |
| 学校教育課長     | 小松山 浩樹 君 | 生涯学習課長    | 田中 富士春 君 |
| 文化課長       | 北舘 克彦 君  |           |          |

### 付託事件審査（2）

|        |         |        |          |
|--------|---------|--------|----------|
| 市民生活部長 | 若江 清隆 君 | 総合窓口課長 | 佐々木 則夫 君 |
|--------|---------|--------|----------|

副主幹兼国民健康保  
険係長 安原智子君

付託事件審査（3）

|          |         |                  |        |
|----------|---------|------------------|--------|
| 保健福祉部長   | 佐々木 雅明君 | 地域保健医療推進監        | 菊池 廣君  |
| 健康課長     | 大向 守君   | 副主幹兼地域保健<br>医療係長 | 大越 公君  |
| 田老診療所事務長 | 久保田 亮二君 | 新里診療所事務長         | 高鼻 辰雄君 |
| 川井診療所事務長 | 大仁田 愛君  |                  |        |

付託事件審査（4）

|                  |         |                 |         |
|------------------|---------|-----------------|---------|
| 保健福祉部長           | 佐々木 雅明君 | 介護保険課長          | 伊藤 眞君   |
| 副主幹兼管理係長         | 前川 芳輝君  | いきいきライフ推<br>進室長 | 佐々木 良子君 |
| 地域包括支援センタ<br>ー所長 | 永洞 加奈江君 |                 |         |

---

○

議会事務局出席者

|         |        |          |       |
|---------|--------|----------|-------|
| 事務局長    | 前田 正浩  | 次 長      | 前川 克寿 |
| 主 任     | 吉田 奈々  | 運転技士兼事務員 | 佐藤 功  |
| 議会庶務事務員 | 中村 奈津希 |          |       |

## 開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は19名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査4件となります。審査は、お配りをいたしております審査日程に従って行いますので、よろしくお願いいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式をお願いをします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いをいたします。

なお、必要がある場合は、2巡目まで行います。1人20分、必要がある場合は、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審査を行います。

○

### 付託事件審査（1） 議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第8号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手を願います。

○事務局次長（前川克寿君） それでは確認いたします。前列、白石委員。後列、鳥居委員、工藤委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員。漏れはございませんでしょうか。確認を終わります。7名でした。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、白石委員。

○委員（白石雅一君） 着座でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 着座で構いません。当局のほうも着座で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○委員（白石雅一君） では主要事業一覧表から私は質問をさせていただきたいと思います。4ページ、お願いします。3款2項1目ですね、児童福祉総務費にありますが保育対策総合支援事業費補助金、こちらについて伺います。今回、小規模保育施設、家庭的保育施設それぞれ1事業者ずつありますけれども、この詳しい内容をお知らせいただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えをいたします。

今回、小規模保育施設1事業者、家庭的保育施設で1事業者、今回申請がございまして、小規模保育施設のほうは、新規に立ち上げる施設でございまして、家庭的保育施設のほうは、従来の認可外の保育施設が、今回、認可をとるということで、申請になってございます。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 小規模は新規で一つで、家庭的保育が新たに認可をとるといふことなんですけれども、この宮古市ですと、小規模保育、家庭的保育、どちらとも増えてきているというふうには私は思ってるんですけれども、市として、今後も増やしていく方向性なのかそこを聞かせていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 委員ご指摘のとおり確かに増えてきてございまして、特にこの事業は、0歳から2歳を対象としたお子様をお預かりする施設でございます。それで子どもの減少のほうもさることながら保育の多様化に基づきまして、0歳から2歳への保育の需要も増えてきているところでございますので、そこは推移を見ながら見定めていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 推移を見ながらというお話でしたけれどもこれは、宮古市としてそれぞれの地域に一つずつつくりたいとかそういうふうにしていきたいというような形ではなく希望があったところに、これからも従来どおりという形でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） そうですね、この事業は民間が設置するものでございますので、民間さんのほうで、周辺の保育施設の具合とか、保育のニーズとかを調査されて、こども課のほうにそれを相談を受けながら、進めていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 結構各地にそれぞれ出てきているなというふうに思いますので、民間主体ではありますけれどもバランス等見ながら、全体的に考えていけるようなところがあれば、お願いしたいなと思います。では次の質問に移らせていただきます、委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 同じ款項目の、目は違いますね、目は3目なんですけれども、保育所等の実施する業務のICT化…

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員、改めて款項目を特定をして発言をしてください。

○委員（白石雅一君） はい、委員長。

3款2項3目児童福祉施設費のところですね、保育所等業務効率化推進事業なんですけど、この内容なんですけど、ICT化によって業務効率を図る、それに対しての補助ということなんですけど、このどういった形で業務の効率化を図っていくのか、詳しく分かればお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お答えいたします。

ICT化の概要ということでよろしいでしょうか。保育業務支援ツールというアプリケーション、それぞれ民間で各社でそういうアプリをつくっていると思うんですけど、保育業務支援ツールをパソコンやタブレット、スマートフォンを使ってですね、運用するシステムでございます。どのようなことができるかと申し上げれば、保育所と家庭との連絡、あるいは保育日誌、出欠連絡、園児の登園、降園の管理などが運用出来ます。以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 園児の管理というか、保育所に登所したかどうかということも分かるということであれば、これはバスの置き去り事件等そういった様々な事件等があって、ICTを使うことによって、子どもたちの安全をより図っていくという形の事業でよろしいんですかね。

○委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） 今、議員ご指摘のとおり、不幸な事故を未然に防ぐというところと、あと加えて、

保育士不足で、業務を効率化して、保育士さんの負担を少しでも減らそうというのがこの事業の目的でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 分かりました。ぜひ進めて、ほかのところにも今回二つの事業者ということですので、ほかのところにもいい形で波及していけばいいかなと思います。ありがとうございます。

では次に移らせていただきまして、7ページをお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 主要事業一覧表の何ページですか。

○委員（白石雅一君） はい、主要事業一覧のところの7ページですね、5款1項1目労働諸費についてお伺いします。新規学卒者等就業奨励金について書かれておりますが、ここでですね申請の見込みにより補助金を増加するというふうに至った経緯を聞かせていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） この事業につきましては年度当初100人を見込んで予算計上しております。例年80人から90人ぐらいの間で申請があるものですが、今回8月末で既に97人の申請に至っているということで、今後の見込みから20人分増加して120人分ということで、要望しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 宮古市に残ってくれる学生さんたちが多くなるというのはすごくいいことだなというふうに思いますし、そもそもこの制度自体が認知されてきたということもあるのかなと思うんですが、それについてはこの増加した要因っていうのはどういうふうにお考えですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） はい、認知されてきたのはそのとおりだと思います。我々も企業訪問等を行う際には、こういう該当になる方いらっしゃいませんかということでお声掛けをさせていただいておりますし、そういったことで新たに対象者が発見されているということもあり、増加していると感じています。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） しっかり市のほうで各事業所さんにアピールした結果だと思います。すごくいい事業だなとこれも思っていますので、継続してお願いいたします。

では次に移らせていただきます。10ページをお願いします。同じく主要事業一覧表の10ページ、8款5項5目公園費の中ですね、うみどり公園の管理業務委託についてお伺いいたします。当初の予算では、上半期分の委託料のみ計上というふうに書かれております。この委託料の増額の積算根拠にありますが、どういった部分で75万円という形で増額していくのか、お伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） お答えします。

当初ですね、当初予算を計上した際には、うみどり公園、下半期については、公園の一元化を図った中で、直営の管理部隊も設けるとということで、どうにか直営でやっていけないかなということも考えました。しかしながらですね、実際公園を管理してみると、冬期にやる業務等も多々ありまして、なかなか直営でやっていくのは難しいというふうな判断に至りました。したがって、うみどり公園の工期の管理を今一元化ということで、市内の公園を3ブロックに分けて、民間委託にしています。上半期は、うみどり公園だけの契約で行ってま



いりましたけども、それを3ブロックに分けた、公園の業務の中に組み込んで、一連で管理していきたいという事で今回、不足となる部分を要求させていただいている内容となっております。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 3ブロックに組み込んでいくという形であれば、この委託に関しては、民間の事業者さん、何社かが入ってやるという形になるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員あれでしょ。上半期の委託形態はどうだったのかということによろしいですか。今の答弁は、上半期も委託をしてきたよという話。

白石委員。

○委員（白石雅一君） 今後の委託の形態についてお伺いしたいんですけど、今のお話ですと、3ブロック一体型という形になるので、業務委託を受けるところは一社のみになるのかってところですね。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） もう一度説明します。公園については、市内の公園を三つのブロックに分けて、それぞれの業者なので、3業者で今、管理している状況にあります。もう一つは別途の扱いとしてきたのが、このうみどり公園、これは単体で、1事業者が管理してきた状況にあります。これを、上半期の部分はこれで終えて、下半期については、先ほど申し上げた市内全域の3ブロックに分けた三つの事業者の、うみどり公園がエリアに入る業者さんのほうに委託をしていくという、トータル的には来年度からそういったシフトに移行していきたいと思っております、後半から取り組みたいというような補正の内容となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 分かりました。ありがとうございます。

では次の質問に移らせていただきます。同じく主要事業一覧表の12ページをお願いします。10款5項1目保健体育総務費のところにあります地域スポーツクラブ活動体制整備事業についてお伺いいたします。この中で、国の実証事業である地域スポーツクラブ活動体制整備事業の委託業務において、岩手県の再委託先として宮古市の事業が採択されたというふうにありますけれども、具体的にどういった形でやっていくのか、お伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まずこの事業でございますが、大きく実証事業ということで、二つに分かれます。一つは、まず、地域スポーツクラブに部活動が地域に移行するというふうな国の方針がございまして、そこに向けて実証、実際にやってみるというものでございます。地域で活動している協会、競技協会だったりそういう関係の団体ですとかそういったところで、活動内容について、部活動としての活動をそこでやっていくと。要するにそのスポーツクラブの中で部活動というものをやっていくっていうものがあります。実際、要するに子どもたちが集まって指導者が集まって、そこで子どもたちを指導していくってことをやると。それからそれに、これも大きなところなんですけども指導者の講習会、指導者の質のほう向上が求められていると考えておりますし、質の向上を求めた講習会等をやっていくということでございます。まずこれが一つ。それから今後、部活動を地域に移行するに当たって、検討委員会というものを持ち上げてございます。その中で、いろいろご意見出ておりますが、やはり部活動に参加する中学生本人、それから保護者の方もいろいろ考え方に違いがあると、温度差があるというような話でございます。要するに競技志向が強い方、あるいは健康志向というか、生涯スポーツ的な体を動かせるのでいいよっていう方がいるということもあったり、指導者に対する考え方もあったりし

ますので、そういった本人、保護者、競技協会、関係団体のアンケートをとっていくと。それで、それをまとめまして、このまとめた結果、課題を抽出して、今後の方向性を定めると。そういった内容になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今のお話ですと、これは、これから部活動が地域に移行するに当たって、移管するに当たって、必要なアンケートであったり、課題抽出のための事業であって、すぐすぐ、来年の4月から中学校の部活動が地域移行になるというわけではないということによろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 部活動の地域移行に当たっては、少子化でありますとか、様々な社会の変化の中で、進めなければならないというふうになっていることですが、国のほうでは当初、今年度から3年間で移行しなさいというような方針を最初打ち出しました。打ち出しましたが、パブリックコメント等で、地方自治体等から、いや、地域によって事情が違うんだから、3年という短期間で移行するのはなかなか難しいよという声が多数上がったというふうに聞いております。そういった中で、国のほうも、3年間で改革集中期間とするということで、3年間で必ず移行しなさいということではなくて、3年間の中でまず移行を集中的に進めてくださいということでもありますので、まずそれに取り組むと。これについては、やっぱり子どもたちが、何て言いますか、今までの部活、希望に沿った形で活動ができるってということが一番大切なことですので、3年間ということも意識はしながらも、ある程度の時間がかかるというものだというふうには考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 時間をかけてということですが、そうなると、今お話の中で、中学生の方を対象に、保護者の方等を含めてアンケートというふうにおっしゃってましたけど、であれば、小学校3年生、4年生、5年生、6年生と、そのくらいの年代の子たちまで調査してもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、それについてはいかがですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 小学生についても、4年生ぐらいからはアンケートを取ろうかなというふうには考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひですね、小学生のほうにも、アンケートをとっていただきたいということと、あとは、地域スポーツクラブでこれから移行していくという形であれば、小学生の子も中学生の子も一緒になってやっている団体もあると思いますので、そこも含めてですね、保護者の方の意向であったり、指導者の方のお考えというのは、しっかり把握していくべきではないかなというふうに思います。今回の地域スポーツクラブ活動体制の整備についてなんですが、これは、今後ですね、例えば、宮古は総合型地域スポーツクラブがありますけれども、そういった形で、新たな団体の創出っていうところまで考えていけるようなものですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） もちろん総合型スポーツクラブ、体協とエムジョイと今二つありますけれども、その団体を私たちが創出するというところって、この事業の中でやるというのではなくて、またこういう活動をやっていくことで、いや、ちっちゃい団体でもいいですけども、地域でクラブチームやってみたくてというような団体が出てくることは十分期待したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 地域でそういったクラブチーム、あとスポーツ少年団等、もしかしたらこれから活動が増えてきて、団体を立ち上げたいというところがあるかもしれませんので、今の市の規定だと、10人以上とかいろいろあるようですが、そこも含めて考えていただければと思います。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、鳥居委員に発言を許します。その次は、工藤委員です。

鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） おはようございます。よろしくお願いします。

主要事業の一覧表からお聞きいたします。9ページの8款道路費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、道路維持事業の中の市道道路補修等工事費、市道上摂待門沢線 8,000 万円の補正が出ておりますが、これは、この復旧工事は、何か所ぐらい復旧する場所が、工事する場所があるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 市道上摂待門沢線の災害箇所でございますけども、まずこちらに計上している箇所でございますが、これは昨年12月に、モルタル吹きつけの法面が崩落した部分の復旧工事でございます。箇所は1か所のみとなります。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） ちょっと今聞き取れなかったんですけども、昨年12月ですか。そうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 建設課長、場所しゃべったほうがいい。

去石課長。

○建設課長（去石一良君） はい。場所については、三陸沿岸道路の摂待第2トンネルの宮古側の坑口の下部分になります。昨年12月に崩落した部分で、その後、今年8月に災害がまた別に発生してございますが、その部分はこれに含まれてはおりません。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 私はてっきりね、門沢から上摂待へ上がっていく道路だと思ってたんですけど、そこではないんですね。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 市道上摂待門沢線ございまして、摂待から岩泉側の畑の先の、先といたしますか岩泉側の地区、そちらのほうに抜ける道路でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） はい、分かりました。私はそこは見てないんですよ。上摂待のでっけえ道路のぶっかけだ所だけだと思ったの。そこだかなと思ってたんですけど、事前に聞けばよかったですけども、であれば、これは質問にならない。これやめます。

委員長。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） そうですよ。私が言ってるのは、違うところですよ。はい、分かりました。はい。了解しました。確認しました。ついでですんで、そこはそれでやめます。ついでですんで、聞きますけども、委員長に指摘されるかもしれませんが、畑地区へ行く道路の状況はどうなってますか。かなり大変なところですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

- 建設課長（去石一良君） 畑地区につきましては、8月の豪雨で被災した箇所が多数ございますが、現在は通行に支障がないように応急工事も施しながらやっております、1か所については、今後、国の災害復旧工事に申請しております、その災害査定がございます。それ以外の部分については、他の地区も含めてですね、8月の豪雨の精査をしております、今後必要に応じて緊急自然災害防止対策債などを活用した復旧のほうの取組にしていこうと予定しております。
- 委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居 晋君） 分かりました。それについては、また後で話す機会があると思うのですが、後で聞きましても、さっきやめたって言いましたけども、ちょっと戻して、聞きたいことがあるので聞いていいですか、委員長。
- 委員長（竹花邦彦君） いや、中身を聞かないと分かりません。
- 委員（鳥居 晋君） そうですか、まず中身聞いたら駄目だってしゃべらないで。  
さっきの摂待和野に行く道路は、かなりぶっ壊れてるから、あれは、今回の8月の大雨での災害査定っていうか、それには該当にならなかったんですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 1か所、災害対象となっておりますので、その部分を申請してございます。
- 委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居 晋君） それはいつ頃からの工事になりますか。分からない。
- 委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 今月の末に現地の災害査定がございます。そのあと詳細設計のほうを進めまして、それから発注という手続になりますので、予算計上については12月補正に計上しながら、そしてその成果が出来て工事発注となりますので、今の予定では繰越しが伴うというふうに考えてございます。
- 委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居 晋君） 分かりました。てっきり今回の補正に入ってたと思ってたんですけども、12月にお願いしたいですね。私が見た限りでは、あの壊れ方っていうのは、何か異常な壊れ方で、右側のほうに、あれが、下水ではないけれども、水が流れるところがあるんですよ。上に上がっててね、上に下から当然上に上がっていく方向の右側のほうに水が流れるような堰があるんだけど、そこでなくて、今回のあれは、左側から出た水がかなり被害をもたらすような状況なんですよ。ですから、もしあれする時はあそこも含めて、災害復旧だから現状維持だって言うかもしれませんが、同じ雨が降ればまた同じことが起きるから、そこら辺を頭に入れて、計画してほしいなと思います、よろしく。
- 委員長（竹花邦彦君） いいですね。
- 委員（鳥居 晋君） はい。まだあと1個、別なのを。
- 委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員、どうぞ。
- 委員（鳥居 晋君） ちょっと戻って8ページをお願いします。7款商工費、1項商工費、3目観光費のグリーンピア管理運営事業であります、これの防火シャッター改修工事費、2か所っております。これは、防火シャッターは多分各階にあると思うんですけども、どの階の防火シャッターなんですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。
- 観光課長（山崎義剛君） 防火シャッターの場所についてお答えいたします。2か所の防火シャッターですが、

二つともフロアで言えば2階、受付のあるロビーの向かいのレストランのガラス壁面に面する場所が1か所。それからもう1か所が、お風呂場に行く廊下のところにある防火シャッターでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 受付とかそこら辺はお客さんが来て、万が一のときは大変なことになるから、重要な場所だと思うんですけども、この点検っていうのは、年に何回ぐらいやってるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） 防火設備の定期点検でございますが、これは令和5年の6月12日に実施したものでございます。定期点検については、年に1回実施しております。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 令和4年6月には異常がなくて、今回、どういう状況で異常が出たんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） お答えいたします。

まず、レストランのシャッターでございます。レストランのシャッターは、レストラン内にある大きなガラス面、ロビー側にガラスの壁があるんですけども、その前に設置しているものでございます。点検をした際にシャッターを下ろし、上げようとした際にですね、上がらなくなった。今でもシャッターが閉まった状態になっているものでございます。もう1か所、大浴場のシャッターにつきましては、点検をした際に一時止まる動作があったと聞いております。動作不良ということで指摘を受けております。実際にですね、点検をした際にその後、お風呂場のシャッターについては、複数回上げ下げを行ったところ、初回の1回だけ止まったそうなんですけど、その後は動いたそうでございます。ただ、安全をしっかりとやるためには、改修が必要ということで、今回予算を上げさせていただいたものでございます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） そうすれば、今回の補修の場所は分かったし状況が分かりました。それ以外の各階の状況っていうか、それもやっぱり点検は同じ時期に年1回やってるということで、今のところは、何の異常もない。ただ、ないですけども、老朽化しているから、いつどうなるか、ここの階みだいになる可能性もあって、万が一の時には大変なことになる可能性がある。そこら辺は今後どのように対応するのか考えてますか。

○委員長（竹花邦彦君） そのために定期点検をしているわけですが。

山崎課長。

○観光課長（山崎義剛君） 防火対象設備につきましては、防火扉が2か所、それから今回修理を行う防火シャッターを含め、全部で防火シャッターが9枚ございます。鳥居委員の懸念、心配はごもっともかと思えます。こちらにつきましては、定期検査、これをしっかりと実施して、動作不良、ご指摘いただいたように、建物を建ててから長い年数が経っておりますので、点検をしっかりと行いながら、安全安心第一で設備をしっかりと管理してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） はい、分かりました。何回もくどいように言いますけども、もう何十年、40年くらい経っているのかな。古いから、やっぱりそこら辺のところは十分に、金がかかることなんだけど、万が一に備えて、火事が起きたときも絶対犠牲者が出るとかね、そういうことがないように、点検十分していつてもらいたいと思います。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に工藤委員に発言を許します。その次は長門委員です。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 私も主要事業一覧表で質問させていただきます。ページは1ページでございます。2款 総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の、補正理由があって、一番下に積算根拠というのがあるんですが、その中で、公益通報外部受付窓口業務委託料というのがあるんですが、窓口の業務委託料はどういう方に、どういふところに委託されてるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） はい、公益通報の外部受付窓口ということでございますが、こちらにつきましては、現在のところ、岩手弁護士会に推薦を依頼したいと思っております。弁護士と契約締結をして制度を運用していくということを想定しております。また、金額につきましては、県内で既に制度を策定している自治体の例に従って、参考とさせていただいて、予算計上させていただいたところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 宮古に来てそういう業務をするというのではなくて、弁護士事務所のほうの窓口を利用するという事なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 今時点で、まだ弁護士会のほうに推薦は依頼はしていない状況でございます。推薦をいただいた弁護士さんと、その部分についても、協議をさせていただいて、契約締結をして、窓口の設置が決まりましたならば、速やかに公表していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 今、盛合課長は他市の状況を鑑みてとおっしゃいましたが、他市でもそういう状況がある中で、他市の状況はどういう状況で、こういう窓口業務委託料、外部受付窓口というのは、他市の状況と同じような形の中で宮古市もやっていきたい、そういう考えですか。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、これは公益通報制度に関わる窓口ですからね。総合窓口とかそんなではないですからね。

改めて、盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 県内の事例を見ますと、近隣の市に事務所を構える弁護士に、窓口を設置して調査を依頼しているということをお伺いしております。本市で依頼した場合、どういった形になるか分かりませんが、市外になることも想定しているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次に進めさせていただきます。

3ページをお願いいたします。3ページの、3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉費の中の高齢者補聴器購入助成金のその下に、上限の金額が出てますけれども、想定対象者2,900人とあるんですが、これは、これから事業を進めて、どんどん進めていくと思われるんですが、こういう方々に周知というのは、どのような形で行ってるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 今回の9月議会で予算をお認めいただきました後にですね、要綱等を作成いたしまして、速やかに作成した後に、広報、ホームページ等、あとは、関係する医療機関、補聴器販売店等にですね、

お声掛けをしながら、周知のほうを図っていきたくと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 何か前にも説明は聞いたと思うんですが、上限額が4万2,000円ですよね。これって、例えば宮古市であろうと、例えば県内どこであろうと、どこでお買い求めなさろうと、こういう上限の金額は同じ、どこで買っても大丈夫ということなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、購入先につきましては、想定しておりますところが、あくまでも調整作業が出来たりとか、お試しが実際利用可能であったりとか、いわゆるインターネット等で単純に購入して、そのあとメンテナンスが出来ないようなところであれば、それは今回の制度の目的から少しずれるのかなというところもありまして、適正な補聴器利用を促す意味でも、お試し利用があって、修繕、メンテナンスが出来てというようなところでの購入先を想定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長、工藤委員は、市内外、宮古市外でも可能かっていうことも含めておりますのでその旨、答弁をお願いいたします。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、大変申し訳ございませんでした。

市内外につきましても、そのとおりでございます。市内に限らずというふうに設定しております。それは、実際に補聴器を購入する際の相談員さんが、市内ではなく県内もしくは県外という方もいらっしゃるようでして、病院のそばで補聴器を購入されている方もいらっしゃるようでございます。そういう方々に対しても、この助成が行き届くような形を考えておりますので、地域での制限というのは考えてございません。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次に進めさせていただきます。

同じページなんですが、地域密着型サービス等の新型コロナとか新規ってなって、その下のほうに、介護老人保健施設桜ヶ丘の簡易陰圧装置の整備ってあるんですが、これって、桜ヶ丘だけがこういう整備をするんですか。それともこれから、それ以外のそういう施設にも、こういうものが整備されていく、順次整備されていくと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） こちらにつきましては、この新型コロナウイルス感染症が拡大傾向になった際、県のほうの補助事業といたしまして行われているものを、市で、言わば県の補助10分の10の事業になってございます。その上でなんですが、希望がある事業者には、毎年なんですけれども、同様の形で、県から周知があった際に、全部の事業所にお声掛けをしております。その中で、実態に合わせて事業者のほうから、今回整備したいというような意向があった際にこのような形で計上させてもらっているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ということは、こういう制度があると周知してるということですよ。ただそれを、その事業所が使うか使わないか、導入するかしないかは、事業所の判断ってということですよ。でも、例えば、こういうのを使って、やっぱりよかったとか、使わないよりは使ったほうがよかった、やっぱりこれを導入したほうがいいという何かそういう、いいお話があるのであれば、やっぱりそれも、導入した事業所の、こういう声がありますよとか、どうですかみたいな、例えばそういう感じの中で、お話を、別に無理に進めることはないんですが、やっぱりこういうところはやっぱりよさそうな感じですよ、みたいな形の中でお話をなさるといのは、ど

うなんでしょかね。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、承知いたしました。機会を見て、その都度その都度、施設の施設長とかが集まる場所とか、そういう機会がある際にですね、お知らせをしながら、実態として実際入っているよとかっていう声は、お知らせしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） やっぱ、こういう施設では、やっぱりお互いの情報共有が必要でありますし、かといって、かの施設だけがすばらしいものじゃなくて、そういう施設、ある程度皆同じような形の中で、レベルアップしていい形の中で、こういう老人保健施設が少しでもいい形の中でよくなっていくっていうんであればやっぱりいいものはいいとして受入れながら、やっぱりそれは、ほかの、さっきも課長おっしゃいましたけども、施設の中での会議がある中で、やっぱり皆さんが、情報を共有しながら、やっぱり、使ってみようかなとか一応そういう形の中で、少しでも、その施設がいい方向に向かうのであれば、やっぱりそれはそれで、いいメリットがあるんじゃないかなと私は考えているんですが、先ほど課長の答弁もありましたけども、やっぱり、当局側としても、やっぱり、そういう会議のときには、別に強要しなくてもいいんですが、こういうのは、こういうメリットがあるとか、こういうのを使ったおかげで、何かこういう感じ、施設としてもこういう感じでよくなってきたとか、やっぱりそういうメリットのほうが、やっぱり他の施設の方々に対しても伝わるような形の中でやっていかないと、一つの事業所だけがいいのではなくて、どうせなら市内の全部の事業者が同じような形の中で、相乗効果を上げながら、いい施設になっていければいいなと思ってこれ質問したんですが、何かありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 答弁を求めますか。

○委員（工藤小百合君） いや、さっき聞いたんだけど、もう1回。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、承知いたしました。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 先ほど課長から答弁いただいたのそのとおりでと思うんですけども、何か今の答えだと、あんまり気持ちが入ってない、誠意が入ってない。ただ答えればいいなというような、通り一遍の答弁だったなと思ってちょっと気分を害しています。

○委員長（竹花邦彦君） 改めて、答弁を求めますか。

○委員（工藤小百合君） いいです。

○委員長（竹花邦彦君） いいですか。工藤委員、どうぞ、続けてください。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 答弁は結構です。

次は6ページをお願いいたします。6ページの新型…

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を特定をしてください。

○委員（工藤小百合君） 4款衛生費、1項保健衛生費の中の補正理由がありましてその中の要件、①、②…

○委員長（竹花邦彦君） 事業名は何ですか。

○委員（工藤小百合君） 事業名は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業です。事業内容は、新型コロナウイルスワクチンの接種のために必要な体制を整備するという中で、要件として、①、②とあるんですが、②一



週間のうち1日以上、時間外、夜間、休日に接種できる体制を確保とあるのですが、これは、これからこういう体制にしていきたい、市民からの要望があるので、できるのであればこういうふうにしていきたいという形の中で載せてるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） こちらの確保事業の中の、今回の補正の内容でございますけれども、こちらはこれまでも実施していたものでございます。令和4年度までは、岩手県が実施主体として、岩手県が医療機関に対して補助をしていたものでございます。令和5年度からは市町村が実施主体となって行ってくださいというところでございます。これまでも条件は、県が行っていた時と状況は同じで、令和5年度からは、令和6年度以降の通常の体制でのコロナワクチンの接種に向かっていくために、個別接種を増やしていこうというか接種機会を、個別接種で、接種を希望する方が接種できるような体制をどんどん増やしていこうということで、市町村が実施主体となって行ってくださいというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 今まで同じような形の中でやってきたということですよ。でも、それって例えばワクチンを接種する方に、こういう、例えば時間外でも夜間でも休日でも接種できる体制がありますよってちゃんとそれを皆さんにちゃんとお知らせして皆さん理解してるんですかね、ワクチンを受ける方は。

○委員長（竹花邦彦君） 大向課長、だから、補助要件だから、そこら辺もうまくきちっと説明をしないとなかなか理解出来ないと思うので、補助金を出す場合の要件が、このように定められているっていうところも含めて、説明願います。

大向課長。

○健康課長（大向 守君） はい。周知の件に関しましては、例えば市民の方から、予約センターのほうに、夜間とか休日に接種をしたいというご相談があった場合に、そのような医療機関をご案内しております。休日、夜間やっている医療機関もございますので、予約センターのほうで、希望に合った接種場所をご案内しているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 接種する方は個々に電話をかけて、時間外とか夜間とか休日の接種をお願いするということですよ。個人がかけないと、お願いしないと出来ない。

○委員長（竹花邦彦君） これはですね、ワクチンの個別接種ではなくて、その要件の①、②を満たす医療機関がやる場合に、接種促進支援補助金というのが行きますよということなんで、ワクチンを受ける受けないとはまた関係ないので、そこら辺は了解を。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） はい。それは十分分かってますけど、ただ、医療機関、いずれも満たす医療機関が対象ってあるんですが、宮古で①、②をいずれも満たす医療機関は、大抵ワクチンを受けてる病院は、大抵みんな当てはまるということですか。

○委員長（竹花邦彦君） この要件を満たす医療機関が幾つあるか。

大向課長。

○健康課長（大向 守君） これまでの実績だと全てということではなくて、1か所とか2か所とか、そのぐらいの医療機関の数になります。

- 委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。
- 委員（工藤小百合君） 時間がないので終わります。
- 委員長（竹花邦彦君） 二巡目はありますか。いいですか。
- 委員（工藤小百合君） いいです。
- 委員長（竹花邦彦君） 長門委員。次は、落合委員です。

長門委員。

- 委員（長門孝則君） ちょっと、簡単なことで恐縮なんですけれども、1点だけちょっとお聞きしたいと思えます。積立金なんですけれども。
- 委員長（竹花邦彦君） 款項目、ページを。
- 委員（長門孝則君） 今、申し上げます。

主要一覧表の1ページ、2款1項5目財産管理費、9億7,801万6,000円計上されておりますけれども、今回繰越金を基金に積み立てるといことなんですが、財政調整基金からいろいろそれぞれ積み立てをしておりますが、ちょっと私気になったのは、市債管理基金、これが6億3,900万円ほど。極端に多いなということで、何か積み立てをする基準っていうのが何かあったのかどうなのかなと。というのは例えばね、繰越金の繰越しの何%は市債管理基金に積み立てなければならないとか、何かそういう基準があったのかどうなのかな。もしなければ、どういう考え方でこういうふうなこれに多く積み立てたのかなと、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

- 委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。
- 財政課長（田代明博君） まず、何%積むとかというような基準は、まずございません。では、どこからこの6億ながし出てきたかということでございますけれども、令和4年度、昨年度、国庫補助金として、災害公営住宅の家賃低廉化とか低減化の補助金をちょうだいしております。こちらのこの合計が今回積む6億4,000円万弱の金額でございます。今回の補正になったのは、昨年度内に通知があったんですけれども、実際お金が入ってくるのが4月になってから現金が入ってきたもんですから、今回こういう形で年度が明けて5年、剰余金の中で処理をするというような流れになってございます。

- 委員長（竹花邦彦君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） 細かいことはあると思いますが、なぜ私が聞いたかっていうのは、今、市債の未償還分が多いと。一般会計の予算を上回る未償還分が多いんで、ちゃんと償還分の財源を確保しておく必要があるなど。6億3,000万円積み立てると、そういうことはいいことだなと、そういうふうな思ってますんでね、そういうことから聞きました。できるだけ繰上償還できるものは、早めに償還すると。結構金利の高いものもまだ残ってると思うんでね。ぜひ、当然、財政課長はそういうこと心得ていると思いますが、どうですかね、ちょっとその辺の考えをお聞きしたいと思います。

- 委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。
- 財政課長（田代明博君） 考えにつきましては今ご指摘いただいたとおり私も考えてございます。この後当初予算組む際に、例年、中期財政見通しということでご説明させていただいていますが、令和9年度をピークに、要は今年度から令和9年度のピーク挟んで10年程度、非常に償還の額のほうが、億の単位で上がってまいりますので、やはりその分確保しなければならないというような頭でございまして。さらにそこで様子を見ながら、余裕があれば繰上償還できるものはするというのがまさにセオリーというか、財政負担を減らすという手法ではございまして、その辺は丁寧に、毎月毎月、毎年毎年、その辺は確認をして、実行してまいりたいというふう

考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、落合委員に発言を許します。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の3ページ。先ほど白石議員が聞いた補聴器のこと。3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉費、ここではダブらないように、先ほどのやりとりでちょっと分からなかったことについてのみ、聞きます。ここに想定対象者2,900人、この事業自体は大変いい事業で、加齢による中等度難聴のためについていうことで、非常に大きな朗報だと思いますが、この想定対象者2,900人というふうにはじき出した根拠。どういう人を対象、想定しての積算でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） こちらの算出に当たりましては、令和5年の3月ですけれども、高齢者を対象としたアンケートを、1,100人を対象に実施しております。その中で、回答者数は697人、これは回答率でいきますと63.4%です。その中で、実際に耳の聞こえに不自由を感じている方というのは、6割の方がいました。その6割の中で、26.1%の方が、助成制度があれば補聴器を購入したいというような意向を示しておりました。それは、高齢者全体での15.5%という数字を出しましたので、現在の高齢者1万8,700人ちょっといるんですけれども、そこから計算をし、算出したという流れになってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） よく分かりました。

次に5ページ。5ページの4款1項2目、いわゆる带状疱疹ワクチン、これは教育民生常任委員会にも事前に説明あったもののようですが、ここで聞きたかったのは、積算根拠というところの、この生ワクチン接種の場合に、課税世帯で言えば500人、非課税世帯は120人、不活化ワクチンのほうは、課税世帯230人、非課税50人というふうにはじき出しているんですが、やっぱりこの人数の、うんと詳細でなくていいですが、こういう考え方で、対象を想定をして補正に組んだっていうところを説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） 対象人数の考え方でございますけれども、こちらの課税世帯、非課税世帯の人数は、インフルエンザワクチンの接種の実績を参考にしまして、はじき出した人数になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、分かりました。ここでもう一つ、私も小さい頃おたふく風邪やったかどうか全然記憶がないんですが、とても大事な事業だと思っているんですが、これが今回議会で議決になると、実施に向けては、例えば、想定している人たちへの、ホームページに載せる、広報に載せるっていうのは当然ですが、具体的な、この対象者だと思われる人、先ほどワクチン接種の実績に基づいて、これは案内がいくのかどうか。接種する場所や何かはどういうふうを考えているのか、その実施の具体的なものについて、今考えているのを教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） その案内をするのか、実施時期ですか、どういうことですか。

○委員（落合久三君） 実施時期と、あとどこに行けば要するにこういう接種ができるのか。窓口での負担はあるのかないのかっていうようなことを皆さんが一番聞きたいと思う点。

○委員長（竹花邦彦君） 実施時期と周知方法等についてお答えください。

大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） まずは実施時期でございますけれども、予算成立後速やかにかということですので11月からを想定しているところでございます。周知に関しましては、これまでのインフルエンザの接種と同様に、広報のほうに折り込みで周知文書を折り込みさせていただきまして、周知したいと考えてございます。その中に助成の内容だとか、あとは医療機関についても掲載させていただくという形を想定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 医療機関にも周知するっていうことは、要するにどっかに、ワクチンみたいにまとめてここにきてねというのじゃなくて、端的に言えば、かかりつけ医みたいところに誘導して、そこでやってもらうっていう意味ですね。

○委員長（竹花邦彦君） 大向健康課長。

○健康課長（大向 守君） 接種を希望される方は、かかりつけ医などの医療機関に直接ご相談いただきまして、接種を受けていただくことを想定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池地域保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 今の大向課長の答弁に補足いたしますけれども、周知に関しては参考になればなんですが、65歳以上のインフルエンザのワクチンの接種のやつが9月15日号に折り込みになって、多分ご覧になったかと思うんですが、そちらのほうにも医療機関等入っておりますんで、そういった感じで周知するようにしたいと考えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

次に8ページ、先ほど鳥居委員も聞いたんですが、ダブらないところで聞きたいと思っていたのを。8ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費、グリーンピア。先ほどの答弁でかなりなことを分かったんで、ダブらないところで聞きたいんですが、先ほどの答弁で、扉が2か所ある、シャッターは9枚あるというふうに答弁があったんですが、私がここで聞きたいのは、産業建設常任委員会で、直接このことではないんですがグリーンピアに対する市の改修工事等への支援、協定を結んでいる、それから、リスク分担も行っているっていうのを、私たちの宮古民報にも紹介したんですが、そのことですが、多分、古い建物だ、したがってこの防火シャッターも建物と同じぐらいの年数が経ってんのかなと思うんですが、そう理解していいですか。建物を建てたときと同じぐらいの経年しているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） シャッターの年数でございますが、建築からそのまま設備としてついていたもので38年が経過しております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、経年劣化によるもの、そしてリスク分担等にありますように、当初の単年単年、単年度主義ですから、単年度でグリーンピア三陸の改修等はこういう予算でいきますよっていう範囲の中で、いわゆる軽微なものという表現ではなかったような気しますが、2か所で560万円ですから、1か所280万円なんです、これは、グリーンピアで負担してもいいんでないかなというふうには私は思ったんですが、協議の結果こういうふうになったと思うんですが、その協議の結果の判断、中身を教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） はい、お答えいたします。

こちらのほうにつきましてはですね、当時、安全対策として必要だった防火シャッターについて、今回、点検で動作不良が見えたということになります。設備の中では先ほども答弁したとおり、お客様の安心安全は必須だと考えているものでございます。よって、こちらにつきましては、市の負担として整備するのが正しいのではないかという判断で、今回補正を上げさせていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。終わりますか。

松本委員に質問を許します。その次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） それではまず主要事業一覧表からです。1ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費。先ほど来もやりとりありましたし、これはコンプライアンス条例に関わる部分だという理解ですが、まずこの弁護士さんに推薦依頼してまだ決まっていらない、それはそれでいいんですけども、岩手弁護士会に推薦をお願いする段階でもう既にどういったお仕事っていいですかね、委託する仕様書、そういったものは示しているでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 今時点で、まだ条例等も可決していない状況ではございますので、まだ岩手弁護士会に対しましては正式なものは提出していない状況です。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） では、この予算議決を踏まえて、正式に推薦依頼をします。ただ、今現状は、弁護士会さんに推薦依頼は口頭でやってるだけだと。それもこれからですか、声かけるの。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 本議会にこういった条例を、コンプライアンス条例を上程するというので、弁護士会には相談をしておりました。議決をいただければ、その後、相談に行くということでのやりとりをさせていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。私はもう既に口頭で依頼しているのかなと。依頼するとすれば当然、この議決が前提だというのはそのとおりだと思うんですけども、仕様書なるものを、まだ出していないと。今回議決踏まえてですね、この仕様書なるものはもう持ち合わせているということですね。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 内部では準備を進めております。弁護士会に依頼をしまして推薦をいただいて、個人の弁護士さんとの契約になるものと想定しておりました。その部分で、手続を踏んでいきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと細かくて申し訳ないけども、弁護士会さんに推薦をお願いする段階でどういう業務をするのか。これはやはり示すべき。示さない限り、それを受けてですね、募集するのかな、弁護士会の中でどうするかっていうのは分かりませんが、内容を示さないと、当然、手を挙げる人もいないかもしれないし、手を挙げる人がいなければ、弁護士会で抽せんするのかなどうか分からないけれども、そこはどうなんです

か。細かいとこですけど。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 先ほどのやりとりでもありましたけれども、既に岩手弁護士会では、県内の自治体に依頼を受けて、弁護士を推薦しているという状況がございます。そういった部分を踏まえまして、今回、本議会に提案しております条例案、こちらをお示ししながら、直接私が出向いて、委嘱について依頼していく予定としております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 内々にはそういう流れの中で進めていく、そして、できれば、やはりこの地元、市内の弁護士さんが受けていただければ一番いいのかなということなんでしょうけども、まず分かりました。仕様書にはですね、今回、8万円ですね、11月から恐らく3月までの部分かな、契約期間というのはね。そうすると、年間で割り返せば今度幾らになるのかということになりますけども、8万円というのはこれは極端に言えば、基本的に業務携わる、そういった相談を受ける受けないかわからず、8万円は今回3月までの分は契約書に基づいて支出するという金額ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） まだ契約をしていない状況ではございますので、まだ見えないところありますが、この金額につきましても、県内他自治体の状況を踏まえて、固定的に支払う金額とともに調査案件1案件につき幾らというような形で依頼しているということをお伺いしたところですので、それに基づいて計上した予算になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから、相談があろうがなかろうが、これは基本的に、3月までの分を11月からね、3月の分までお支払いする金額ですか確認してる。

○委員長（竹花邦彦君） 盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君） 具体的には、調査案件が出れば、1件当たり5万円ということで見積もったところがございます。その他月額経費、月幾らという形で想定しているところですが、繰り返しになりますけれども、弁護士個人との委託契約になると思っておりまして、その費用につきましては推薦いただいた弁護士さん、法律事務所、そちらの基準に従って適切に契約していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） だから、この8万円は、相談があろうがなかろうが固定的経費として3月分までのものかどうかという、はい、盛合課長。

○総務課長（盛合正寛君） 相談案件1件分を含んだ予算計上になっております。全額ではありません。ですので、相談案件がなければ、この補正予算計上額には満たないと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 何となく分かりました。そうすると、今年度中にですね、何件になるか分かりませんが複数、例えば10回とかで相談、調査、さっき調査っていうのは言葉も出たんですけども、相談1件につき5万円は、あとはもう相談回数延べなのか、特定の人であれば、Aさんからであれば、Aさんと何回やっても5万円なのか。それともAさんが相談2回やれば掛ける2になる。そういった仕様書のね、契約内容、そういった部分が、いつ、いつってのはこの議決を踏まえてでしようけれども、オープンに、公に当然できると思うんですけども、可能ですね、契約内容。インセンティブ、インセンティブと言うと変ですけど。例えばですよ、金額もそ

うです。相談、調査、それぞれ項目があるのかもしれませんが。それで1件幾ら、先ほどAさんが2回したならば、掛け算の2なのか。同じAさんであれば何回やっても1件として扱うのか、そういった詳細、これを、当然、示すだろうと思うんですね、契約書の中で。それから、もう一つはどういう窓口、例えばメールもオーケーとかですね、ファクスでもいいよとかですね。それから、電話とかですね、様々あると思うんですね。そういったものもツールもですね、どうするのかっていうことも、あれですよ。あとは時間の問題ですね、土日、祝祭日どうするのかとかですね、それから24時間どうするのかですね。5時までとかですね、そういった時間の規定っていいですかね、そういったものも示すだろうと思うんですね。それはそういったものを含んだものをオープンに出来ますかということですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） 松本委員のご意見も踏まえまして、契約のほうは、今後取り組んでまいりたいと思います。契約内容のオープンについては、ちょっとこの場では、今オープンに出来る出来ないかの回答はちょっと今は出来ません。すいません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かったんですよ。分かりましたから、この議決後に、そういった契約する前提でそういった内容をオープンに出来ますかということですよ。私はオープンにできると思うんですね、そういった、やりとりも含めてですね、窓口が設置されるのかっていうのは、やっぱりオープンにすべきだと思うんですよ。どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） いわゆる外部通報の調査の仕方についてのやり方については、当然オープンにして、そこはどういうふうに通報したらいいかというのは当然やってまいります。ただし、いわゆる契約金額ですか、そういったものはちょっと、弁護士さんとのやりとりの中で決まっていくものですので、ちょっとこの場では松本委員の言う契約金額とか、そういったのは、ちょっと今時点ではお答えすることが出来ません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今どうですか聞いてんじゃないです。当然、契約を前提としてやって公費を投入するわけですから、私はオープンにできるんでしょうって話、オープンに。

○委員長（竹花邦彦君） だからそれを含めて検討・・・

○委員（松本尚美君） 出来ないっていうのは、私はちょっと違うんじゃないか。公費支出ですよ。公契約じゃないですか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君） それも含めて、ご意見を踏まえて検討してまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 検討する。じゃあ、これ以上進まないってことですね。分かりました。

それでは、主要事業の同じ部分ですけども、4ページですか。4ページの3款民生費、2項児童福祉費、3目の児童福祉施設費、先ほど来ちょっとやりとりがありましたね、ICT化の部分ですね。中身は大体分かりましたけれども、これは今回2事業者が予定して補正予算を組むということなんですけど、補助率っていうのは、何でこれ記載しないんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 記載をしないのかですか、それとも補助率を聞いてる、どちら。

- 委員（松本尚美君） 本当は書いてあれば聞かなくてもいいことなんですけども。
- 委員長（竹花邦彦君） だから補助率を聞くんですか、それとも記載をしない理由を聞いてるんですか、どちらですか。
- 委員（松本尚美君） それもあるけども、やはりもっとね、私はやっぱり丁寧にね、やっぱりそういった補助上限額があるんであれば上限額ですし、国、先ほど別の部分でも10分の10とかね、ありますよね。ただ市が取り次ぐ分とかです、あるわけですよ。だからもっと分かりやすく、私は記載すべきだと思います。ほかの項目もありますけれどもね。ほかの項目でもね、地区名が、路線名が入ってれば、どこなのかっていうのは大体、川井地区とか宮古地区とか入れれば、聞かなくても分かる部分が可能なの限りあると思うんですよ。まずここに戻りますけども、これは補助率は幾らなんですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。
- こども課長（荒川東永君） 補助率の記載がなかなか不足してた点につきましては今後改めていきたいと思えます。
- 補助率につきましては、二様ございまして、事業の内容によって4分の3のものと5分の4のものがございまして。詳細に申し上げますと、保育に関する計画や記録に関する機能を取り込んだものと、保護者の連絡に関する機能を取り込んだものにつきましては4分の3になりまして、4分の3でございまして。それから、子どもの登園及び降園の管理に関する機能を取り込んだ事業になりますと、5分の4になります。というふうにならば二様の補助率となつてございまして。以上です。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 補助率何ぼなんですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 荒川こども課長。
- こども課長（荒川東永君） 今回の補助の内容でございまして、ちょっと細かくて申し訳ございませんが。
- 委員長（竹花邦彦君） だから、5分の4なんです、4分の3なんです、ということ聞いてる。
- こども課長（荒川東永君） はい。これがですね、二つ合わさった中身になってございまして、4分の3のほうですね、30万円の事業費に4分の3を掛けて22万5,000円。それから、5分の4のほうの補助率のほうがですね70万円の事業費に5分の4を掛けて56万円。
- 委員長（竹花邦彦君） 両方入っているという。
- こども課長（荒川東永君） そうですね、それ合わせたものになってます。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 分かりました。これ上限はないということですね。
- 委員長（竹花邦彦君） 事業費の上限額がありますかという質問です。
- 委員（松本尚美君） 委員長。
- 委員長（竹花邦彦君） いいですか、答弁は。
- 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 手挙げたのか。そうですか。いや時間がかかるんであれば、次いこうかなと。
- 委員長（竹花邦彦君） 荒川課長、後で。すぐ答弁出来ますか。
- はい、荒川こども課長。
- こども課長（荒川東永君） 上限額がございまして、今回の申請は上限いっぱいの内容でございまして。



○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。可能な限りとしか言いようがないかもしれませんが、こういった明細ってうかぬ、内容については、可能な限り分かりやすく、聞かなくてもいいようにしていただければというふうに思います。

それから、同じ主要事業の部分で8ページですね。8ページの7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費、みやこテクノフェスタ開催に係る経費を計上すると。これも分かるようで分かりづらい。事業内容は人材育成とか企業・事業者への支援ネットワークづくり、情報提供を行うということなんですが、これはどういった業種が対象で、どこで何を、どういったスキームで事業をやるのか。積算根拠見れば報償費があって需用費があって、役務費があってっていうのは、この明細は、これから想像するしかないかなというふうに思うんですけども、やっぱりこれももう少し丁寧に、私は、記載すべきだと思うんですが、そこについて、内容について、改めて伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 事業内容ということでよろしいですね。

飛澤産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） この事業につきましてはものづくりをされている企業ということです。実は、今年2月23日にも実施しているものです。前回の開催では、金型コネクタ関連企業、あるいは食料品製造企業など、15団体にご協力をいただいて、主に子どもたち、児童、子どもたちに、宮古の産業に触れていただきたい。また触れることによって将来、宮古の企業に就職できるような形にしていきたいということで取り組んでいるものです。おかげさまで前回600名ほど参加いただきまして、市民交流センターで実施したんですけれども、駅のほうまで行列が出来てしまっただけで迷惑かけてしまったというような状況で好評をいただいておりますので、ぜひ今年度も実施していきたいということで要求させていただきました。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 有効な企画ということで理解しました。今年の2月にも開催して効果があったということで、期待をしたいと思います。ちょっとね、繰り返しになりますけれども、もう少し分かりやすく、何をどうするのか、ここのやりとりを省略できるようにしていただければと思います。これは県との連携の部分かな。これは、宮古下閉伊ものづくりネットワーク。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） これは市の単独で開催した事業でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 単独ですか、はい分かりました。とすれば、なぜ今この補正するの。年度当初に予算計上しなかったっていう何か理由があるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤所長。

○産業支援センター所長（飛澤寛一君） 実は、今年2月開催した際にですね、コロナ等でなかなか事業が打てなかったということもありましたので、市内の企業を元気になっていただく、あるいは子どもにも経験していただきたいということで、既存の予算の中で実はやらせていただきました。なかなか予算もなかったんでその企業さんにも協力していただいたりということでやってきたんですけども、非常に参加された企業さんからも、ぜひ、今年度もやってほしいという強い要望をいただいております。ただ、残念ながら2月開催でしたので、今年度予算要求はもう既に終わっている段階だったので、今回補正をお願いしたものです。

○委員長（竹花邦彦君） はい。二巡目です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 主要事業一覧表の12ページ、ここは10款教育費、5項保健体育費、1目の保健体育総務費の中の一番下の部分ですね、ここに部活の地域移行に伴う事業という説明をいただいておりますが、一番最後の部分で質問したいと思ってました。それは使用料及び手数料（自動車等賃借料等）ということで、ここも使用料及び手数料なんですけど、自動車等賃借料等、等が二つあるわけでありまして、この101万9,000円のうちの自動車の賃借料っていう予算は、どれぐらい見込んでいるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） ちょっとお待ちください。

○委員長（竹花邦彦君） すぐお答え出来ますか。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい、96万7,800円でございます。今回、広い市域の中で事業を行うという形で、人がどれだけどう集まるのかっていうのを、ちょっとバスをまず走らせて、そこで、児童の方をピックアップして1か所に集めるっていうことをやった場合に、どの程度人が集まるのかっていうことをやりたいということで、この事業費になっております。

○委員長（竹花邦彦君） バスの借上料だということね。

○生涯学習課長（田中富士春君） バスの借上料でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私の理解は部活の地域移行に伴うということでの必要な車両の賃借ということで、今のお話ですと、どういう予想された会場、例えばですね、いろんな意味で総合体育大会、あるいはいろんな代表派遣争いがあるわけですけども、そういう大会に、ある意味それぞれの中学校の部活の生徒及び保護者等々ですね、運ぶための賃借料なのかなあとちょっと思ったものですので、これは今のお話ですとざっと96万7,800円で、どっかその地域にどんと集めてっていうお話をいただいているんですが、よく分からないですね。それはどこの地域をどういうふうな名称の場所に、もっと言いますと、どこからお借りして、どこの学校の生徒を、市内の中学校全校が対象なのか、あるいは、西中だけなのか、その辺ですね。ここで想定されてる、何だろう、地域スポーツクラブの活動体制の整備っていう名称ですので、ある意味一方においては検討委員会を設けて立ち上げて、どういうふうな形で地域移行が可能なのか、つまり慎重にすべきだというふうな、そういうふうな意味の受け止めがあるということからですね、現時点では、部活の地域移行に伴っての準備期間というふうな説明をいただいたような気もするんですが、そこでこの先ほど田中課長のお答えのあった部分のですね、対象中学校、それから名称、どんと集めようとする名称ですね、それから会場はどこを予定しているのかっていうことですね。それに伴って借上料が96万7,800円という費用が出ておりますので、そこちょっと、もうちょっと私の理解がいきやすいようにですね、ご説明をお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 部活動の地域移行にはいろんな形がございます。今の例えば場所でそのまま、例えば学校で活動するっていう、そこに地域の指導者が入っていくっていうやり方もあります。そのほかいろいろ拠点を設けたりそういったやり方もあるんですが、今回は、私たちがやろうとしているのは、例えば陸上競技場、赤前にあります。ここに子どもたちを集めて、ただ、どこの学校とかそういうことでございませぬので、中学生であれば誰でもいいですよということで、エントリーというか、入っていただくということで例えば西

中の子がそこに来るとか、西中、だからその学校だけ、3校だけが来るよとかそういうことではなくて広く集めて、そこで、要するに、地域のスポーツ、スポーツクラブですかスポーツクラブというか、地域クラブとして運営していくっていうことに、部活動が移行していくっていった場合にどういったことが起こるのかっていうのを検証、課題抽出しようということですので、そうすると例えば赤前に行くときに交通手段の部分でどんな課題があるのかなっていうところを抽出しようということで、例えばバスを走らせた場合にどうなんだろうかっていう。ここに人が乗る、路線はどういうふうに、路線とかルートというふうに組んだらいいだろうとかか、そういったことでございますので、学校単位とかそういう考え方ではございませんので、今回の私たちがやろうとしているのは、そういうことをご理解いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） この赤前っていう会場がご答えいただいておりますので、いつ、おやりの予定の予算なのかですね、その点についてはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 時期については総合型スポーツクラブ、陸上競技の方を持っている、体育協会と調整しながらということではございますけれども、年内ということ考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 年内に、赤前の運動公園に、市内の中学校を特定しない、そういう部活の子どもさんたちをたくさん集める、それに必要な自動車の借上料だ。つまり、もっと言いますとバス路線の確保ということにつながると思うんですが、これはなかなかちょっと体育協会と相談してバスを走らせるっていうことに受け止めるんですが、ちょっとイメージわかりません。つまり、96万8,000円という借上料が示されておりますので、例えばそのバスを利用する、あるいはタクシーも利用する、交通手段とすればですね、バスっていうお答えありましたので、そうなりますとここは通常はやっぱり県北さんかなと思ったりもするんですが、そのほかにいろんな意味でマイクロも含めてですね、それらもやっぱり借上げの対象になってるということなのかですね。その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） これエントリーを募ってみて、その人数とかそういった部分も勘案してきますので、いろいろ市内のほかの部署とも相談しながらですね、やっていきたいと思うんですけども、まず、どのぐらいの人数がエントリーするのか、そういった部分もございまして、そういったところを勘案しながら判断していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） お答えを聞いておると、なかなかその予算の根拠もですね、何か判断しにくいような、私は今のところ理解でいます。例えばですね、この96万8,000円の支払い先はですね、今の段階では、どこそこで、そのバス会社のバスの運行形態は、一応担当課とすれば、こういうルートを考えております。ただし、体育協会と相談した結果、そこは今後変わるかもしれません。要は、赤前の運動公園にそういう活動してる方々がたくさんやっぱりね、集まるように。集まれるような交通手段を確保したいということだと思うんですけども、今ですねマイカー主力ですから、大抵の方々の場合には、自分のお子さんを、やっぱりその父母が運ぶというのが私はですね結構、それも少なくない比率であるのかなというふうに思ってるものから、改めてここでバスを借上げてっていうことになると、どういう方々がどういうふうな場所から乗って、赤前に行

くようなことになるのかですね、ちょっとそこをちょっと知りたいなと思って聞いておりますので、ここはお答えいただけないのであれば、つまり体育協会と、どれくらいのエントリーの参加者が出るか分からない状況ではですね、ちょっと答えができるのかなと思いますし、もっと言いますと、そういう状況で予算計上できるのかな。それなりにやっぱり予算の根拠があるのかなと思って聞いてるんですが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） バス借り上げで今組んでございます。これは人数がそれなりの場合っていうことでありますので、やってみた結果マイクロで十分だとか、そういった部分ですとか、そういったのが出てくれば・・・

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長、田中さんが聞いてるのは、96万8000円のバスの借り上げ、例えば何台のバスを予定をしているとか、あるいはコースは何コース想定をしているとか、101万9,000円、バス借り上げ96万8,000円をどうやって算定をしたんですかってその理由をお聞かせをください。

田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい。市域広うございますので、3台のバスを、まず2回走らせてみるということで6回分ということでございます。1回分が16万1,300円っていう値段になっておりますけれども、この値段になっております。これで算定して予算のほうを計上させていただいたということになります。

○委員長（竹花邦彦君） はい。佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） すいません、ちょっと補足させていただきます。

この中学校の部活動の休日の地域移行というのは、今年度からスタートをしたものでございまして、初めて取り組むものです。宮古市にどのような形があっているのか、地域移行するために、どういう形があっているのかっていうのを検証する事業でございます。そのための一つの手段として、例えば、市内全域の中学生に対して、合同で陸上競技の土日に部活動をやってみますよ、やりたい人エントリーしてくださいっていう事を募りましてですね、例えば、川井方面からとか、田老方面からとかっていうのを3台を走らせて、赤前に集めてやってみると。今問題になっているのは、やっぱり保護者の方々が、車をマイカーで子どもたち送迎するのが負担になっているところもありますので、もしかしたらそのバスの借り上げがいいのかあるいは公共交通機関を使ってもできるのか、そういうのを検証していきたいというもので、今回は今言ったような、陸上競技を皆やってみませんかということで赤前に集まるのを想定して、このぐらいの積算をさせてもらってます。今後どのような宮古市にとって部活動、地域移行していく形がどのような形がいいのかっていうのを、5、6、7年度で実証しながら、進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今回は初めての事業だということで、この間の田中課長さん、そして佐々木教育部長のお答えを聞いておりますと、言わばある程度予算ですから、不足が生じたらうまくないということで、現時点ではマックスですね、予定しておりますというふうに私は理解をしたいと。具体的には、この予算の中で、どうなるかは、非常にそういうふうなことも含めてですね、しっかりと関係者の方々との合意を図りながら、なおかつ、父母の皆さん方のそういう負担の解消も考えているというお答えも出ましたので、これはしっかりと、実際に実施する中でですね、場合によったら予算が不足するかもしれませんし、まずそういうふうな粗々、そういう考えの事業だと、いうふうなことで理解をしたいと思えます。

委員長、次の質問に移ります。

ページ戻りますけれども同じく事業一覧の中のこれは最初のページですかね。2款1項。先ほど、長門委員が冒頭で質問した部分ともちょっとあるのかなと思ってるんですが、2款総務費、1項総務管理費の中の5目財産管理費。ここではですね、前年度の繰越金、剰余金の積立てを計上するというので、特にパーセントという割当ては想定してません、ないですという財政課長のお答えでありました。今様々な意味で地球温暖化との関係も含めてですね、幸いなことに宮古には、台風が大規模な災害を伴うようなですね、台風が来てないのでそれはそれとして、今度はいろんな国の補助制度が入ってくると思うんですが、前年度の繰越金の中で、市債管理基金積立金等々はですね、自由な取崩しがきかない。あくまでも、宮古市の起債の償還に向けた、言わばその積立金だというふうに私は理解をするんですが、そういった意味からいきますと、基金を自由に取崩して、様々な市の単独事業の財源にするということを考えたときにですね、市勢振興基金積立金と財調合わせても1億円に満たないという金額、前年度の繰越しをですね、この判断っていうのはどっから来たのかなということでは、長門議員と同じような問題意識を持っておりました。そのことに関しては財政課長は、いずれ間もなく令和9年度っておっしゃいましたかね、償還のピークが来るというお答えですので、今から起債の償還財源をしっかりと確保しなきゃならないということで、前年度の繰越金の中でざっと6億4,000万円、今回積み立てるといふふうにも理解はできるんですが、一方では、やっぱりこういう基金のですね、その償還財源っていう部分では、交付税で見る部分もあるわけですよ、現実には。同じ起債の中でもですね、政府がしっかりと交付税で補填しますよという部分もあるんですが、それらも考えると、前年度の繰越金の中で、自由に市の基金を取り崩せる補正がですね、9,000万円にも満たない金額っていうのはいかがなものかなあという……

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、もう少し質問を簡潔にお願いします。

○委員（田中 尚君） そうですね、ちょっと長くなってました、失礼。

そこはちょっとどういう考え方なのかということを知りました。パーセンテージもないということでしたので。財政弾力性のある基金活用に必要な補正予算の考え方を聞いてます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まず、今回の補正のこの数字の根拠としては、例えば市債管理基金については先ほど長門委員のご質問にお答えしましたが、例えば市勢振興基金であったり復興基金のこの金額というのがどこから出てきたかということ、昨年度、例えば市勢振興なり復興基金の充当した事業が、決算が出たわけですけども、当然、大なり小なり決算額が出てきている。その中に充てた財源が、それぞれの基金から充てた財源が基金使わずに繰り越せられてきたので、それをもとに戻しますよとか、そういうのを、その辺の積み上げた数字が、こちらのほうの数字になってございます。多分その財政調整基金にもっと、こういうご趣旨なのかどうかあれですけども、財政調整基金にもっと積むっていうのが考えられないのかというようなニュアンスのご質問なのかなというふうには思っていますが、今言ったとおり充ててあったのを戻すとか、そういうのを差っ引いていった結果が、今回財政調整基金に積立ますその7,300にながしという数字が出てまいります。さらに言えば、その多い少ないっていう数字は、議論はあろうかとは思いますが、この8号補正をお認めいただいたという過程でいきますと、年度末の財政調整基金の残高が60億をちょっと超えるというような数字もございまして、その辺の全体のバランスを見て、こういうような数字配分になったというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） この問題のですね6億3,900万円の説明として、家賃低減対策、云々かんぬんって説明をしました。それをそっくりそのまま、市債管理基金に積むんですというふうな説明を受けた記憶があるんですけども、そこはちょっと私でもですね、ちょっと理解がいかなかった部分だったんですよ。つまり、公営住宅の入居者の方々の家賃低減対策部分の、国からの補助金を市債管理基金にそっくりそのまま積みますという説明だったのでね。ちょっとそこはもうちょっと分かりやすいようにですね。一番やっぱり市の将来の公債費負担の部分で困難と思われる部分に積んだと言えればそういう説明になろうかと思うんですけども、本来の目的であります入居者の家賃負担の軽減、そこが基金に行くってこの流れはよくわかんないので、ごめんなさいね。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長、答弁を。

それでは、菅野契約管財課長。

○契約管財課長（菅野和巳君） はい。昨年度、建築住宅課長でしたので、この部分についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃってる補助金の部分なんですけれども、家賃の低減の補助と、そしてあと低廉化補助という二つございます。低所得者、入居の低所得者に対する、家賃軽減の補助が低減のほう。そしていわゆる施設を設置した市町村に対する施設維持、管理、今後の解体も含めての施設に対する補助、これが市町村に対する低廉の補助というふうに二様ございます。低減のほうですと、そのまま入ってきた金額は、低所得者の家賃のほうに充当されて軽減をされるという形になります。こちらの低廉は宮古市に対して、施設に対する補助として入ってきてる6億ながしの金額かということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。今の答弁でオーケーですか。はい。

それではですね、一巡目が終わりました。私も予定はしておりますが、二巡目の状況を見て、二巡目の質問がある方があれば、そのあとに私も質問をしたいというふうに思っております。それでは確認をさせていただきます。二巡目の質問の方。お二人ですね、松本委員と田中委員ですね。そしてそのあとじゃ私も質問させていただきます。

それでは、間もなく12時になりますので、暫時休憩を。昼食休憩に入りたいと思います。再開は午後1時から再開をいたします。よろしいですね。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 会議を再開いたします。

一般会計補正予算（第8号）に係る二巡目の質疑を行います。お2人の方から、私を含めて3人から質疑の手が挙がっておりますので順次、質疑に入っていきます。

最初に松本委員。

○委員（松本尚美君） 主要事業一覧表の2ページですね。2款総務費、1項総務管理費、9目の地域振興費、空家対策事業、増額。実績見込みにより補助金を増額するものという説明がなされております。空き家等ということで、その利活用ですね。この増額する事業っていうんですか、どういう補助、事業の内容をまず教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 空家等利活用補助金57万8,000円増額ということで、6月1日から7月31日の間で、補助の受け付けを行いました。その結果、リフォーム補助が1件、これが申請額で70万円。そして解体の

補助、こちらが23件で、合計で1,127万8,000円。そして特定空き家の解体、こちらが1件で100万円ということで、合計25件で1,297万8,000円ということで、予算の1,240万円との差額57万8,000円、こちらを増額しようとするものです。例年ですと、昨年度も、予算にほぼ近い申請で、予算の範囲内で収まったんですけども、今回につきましては、予算を若干上回りましたが、1件程度を決定から外すというよりは、この1件についても認めて、できるだけ空き家の解消を進めるということで、今回増額をお願いしたいというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 箱石課長ごめん、6月1日から、いつまでって言いました。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○契約管財課長（菅野和巳君） 7月31日、2か月間、申請を受け付けております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、2か月間受け付けただけでも、そのときの申請、あと額が確定したのは、これはいつなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 8月に協議会を開きまして、そこで認めていただいて決定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。そうしますと、1,297万8,000円の補助額総額、これに対しては、もうびたり申請を受け付けて、もう額が確定しているということですね。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 申請については、この額で決定しております。そして、交付決定もこれから既に終わった物件もありますけれども、年度内に解体が行われるかと思えますけれども、基本的にそこで、精算等が発生しなければ、基本的にこの金額の中で決まると思えます。ほぼほぼ上限の50万円に到達しておりますので、この金額で決まるものと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。ただ当初見込みよりは、当初予算1,240万円を超える、そして今回はオーバーしている分は何とか確保して、対策に資したいということは、十二分に理解をするんですけども、逆に言えば、どうなんだろうかなあ、これは予算、財源に余裕があるないという言い方は変ですけども、もう可能な限り、もう少し期間設定を長くして、結果的にですよ、結果として、分析評価なんですけども、進めていくということであれば、それなりにやっぱり対応していく必要が、結果とすれば、あるのではないのかな。予定よりも多いということになれば、何らかの対応を、来年度以降でも、もちろんこれは選択肢としてあり得るかもしれませんが、空き家はどんどんどんどんまだまだ、逆に、利活用が進む分、空き家の増加する分、これを見たときにどうなのかなと。やはりエンドレスとは言いませんけれども、ここを少し、今回の補正を踏まえてですね、今後の対応、検討する必要があるんじゃないかっていうことなんですけど、いかがですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） おっしゃるとおり空き家につきましては、解体が進められて利活用が進んでも、新たな空き家が発生するというような状況が見受けられます。今回、1,240万円の予算に対して、国庫補助もいただいております。なので、確かにどんどん空き家を解消する上で、期間を長くしてというのものもあるんですけど

も、ちょっと、国庫補助の申請等の状況もありますので、ちょっと、申請の受け付ける時期であったりとか、そういうものはちょっと工夫が必要かなというのは感じております。というのは、6月、7月、2か月で申請を受け付けて、どうしても交付決定するのが、8月、9月ぐらいになってしまうと。そうすると、年度末までの残りの半年の中で、解体をしなければならぬというところで、申請の時期をもう少し早めるとか、もしくは、2回に分けるだとか、手法はちょっと様々あるかと思えます。そこら辺はちょっと研究したいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 改善が必要な部分というのは今時点でもね、箱石課長から示されましたけれども、やはり改善をしながら、どう進めていけるか。結果としてそれが利活用はね、どう結びついていくのか、これも追っかけが必要だと。以前どなたかが聞いたときにね、空き地になった分は、今どうなってんのっていうやりとりもね、あったと思うんですけども、それが、クエスチョンという部分もありましたんで、やっぱりトータルとして、この空き家の利活用がどう、この事業を入れることによってですね、どう進んでいくのか、リフォームを含めてですね。あとは等ですから、様々な部分が、竹木、そういった、支障木というのは変ですけども、迷惑な部分もありますから、そういったものをどう取り込んでいけるのかっていう部分も含めてですね、今回補正を機会にですね、今後のトータルの事業をどう組み立てるか、国庫補助もですね、どこまで認められるのかですね、当初予算でですね。それもあるのかなあというふうに思いますから、是非、検証の上、どう改善すれば、どう対応すればよりですね、進むのかということが、課題かなというふうに思いますが、取組について改めて伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 松本委員からは決算の委員会的时候にも、解体後の利活用の状況、その辺のご指摘をいただきまして、私ども企画課のほうでも、まずは昨年度、解体した方々、二十数件ですので、最初、広くアンケートをとろうと思ったんですが、まずは、二十数件の、実際解体をされた方々に、その後の状況とかを聞き取りといいますか、してみようということで、まずその追跡調査、これを早速やりたいと考えておりました。今手元にまだその結果というのはいないんですけども、早急にその辺の聞き取りを進めたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。そこも期待をしたいと思います。

それから6ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、7目のエネルギー推進費、財産貸付収入の一部、一部という表現なんですけども、基金を積立てて、費用を計上すると、積み立てる費用を計上するということで1,491万4,000円。この補正なんですけれども、この財産貸付収入のこの1,491万4,000円の内訳を教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） この1,491万4,000円の内訳でございますが、これに関しては再生可能エネルギーの事業に関連する施設を、市有地を貸したものについて、この積立金に充当しているものでございますが、現在4社に対しての貸付けを行っております。

○委員長（竹花邦彦君） そうすると、市有地の貸付け。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 宮古市の市有地の貸付け、4社に対して。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 4社、特定の事業者名は、この場では示すことが出来ないにしても、A、B、C、Dでい



いですが、どこの市有地をですね、幾らで貸してるのかですね。市有地、使用料だけなのかどうかですね、私の記憶・・・

○委員長（竹花邦彦君） 場所と金額ですね。

木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） まず一社目につきましては、津軽石と田老で、年額43万1,200円。あと区界です。1,374万2,606円。あとは、赤前と津軽石で8万8,284円。もう1か所が、これは墓目のほうになりますけども、これは岩泉で風力をやる発電所の鉄塔用地送電線に対しての貸付けで去年の7月から貸付けをしております、9か月間で65万1,148円。合計で1,491万3,238円ということで、補正には1,491万4,000円を計上しているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、分かりました。そうしますと、面積とかですね掛け算で単価っていうのはあるんでしょうから、それぞれ詳細は、ここでちょっと聞くのは控えますけれども、いずれこの再生可能エネルギーに関連する事業で、市有地をですね、貸付けてるというのは理解してはいますが、償却資産税と言われるものですね、設備に対する。これは、この基金を造成するに当たって、念頭にはなかったですか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 当初、この基金、令和2年の12月に施行しておりますけども、当初の基金、積み立てるときには貸付料と、当時の償却資産分を1億5,400万ほど、弱なりますけども、この額を合わせて当初は1億6,800万で積立てを行いました。今年度もこの償却資産分を積立てしていきたくはあったんですが、ちょっと内部の都合上、貸付料のみを積むということになったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうなりますとちょっと一貫性がないな。私の、たしか記憶ではやはりそういった事業に関わる償却資産税も含めてですね、貸付料も含めて、基金に繰入れて、その基金を再生可能エネルギーに、より拡大といいますかね、事業拡大、事業に資する財源としてですね、使っていくという、私やっぱそこが余りぶれないほうがいいんじゃないのかな。確かに言わんとするところは理解しないわけではないですけども、やはり今、宮古市において、環境省のね、国の交付金も期待するところは大きいにあるかと思うんですけども、極端に言えばもう今や、この再生可能エネルギーの地域内経済循環を含めてですね、これはリーディング、最優先のといいますかね、リーディングプロジェクトっていう言い方すると幾つかあるんでしょうけど、やはり、高い位置に位置づけられているというふうに思うんですね。そういうことを考えればやっぱり補正で今回対応する方がいいのかどうか分かりませんが、それは12月なり3月というのはあるかと思うんですけども、今年度、その償却分は積まないという判断ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君） 基金積立て後に令和3年度についても、令和4年度についても、こうした取扱いでやってきましたので、償却資産、改めて、現在のところ積む予定はございません。ただ、この再エネ基金に関しては、議員ご案内のとおり、発電事業及び新電力事業の配当金も積立てて運用をしているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この場でちょっとやりとりすると長くなってしまうので、改めて別な機会にやりとりをし

たいと思いますが、私はまだまだ、今回、ゼロ円と言いますかね、初期投資ゼロのPPA、第三者所有、東北ソーラーEチャージしたか、なかなか市民の今の状況からするとなかなか進まないのではないかと。やはりそこには、宮古オリジナルのね、施策展開するにはそれなりのやっぱり財源をしっかりと確保して進めないと出来ないのではないかとこのように危惧をいたしておりますので、改めて別機会にやりとりをしたいと思っております。

次にですね、これ議案集になりますけれども、議案集のですね、2-6。

○委員長（竹花邦彦君） 歳入ですか。

○委員（松本尚美君） 歳入ですね、2-6ですね。

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を。

○委員（松本尚美君） 15款の、15款は国庫支出金ですかね、2項国庫補助金、8目の商工費国庫補助金。この中に訪日外国人の旅行者受入環境整備緊急対策事業 547万3,000円が歳入として計上されてるんですけども、これに見合う事業ってのはちょっと見えづらかったんですけど、何か歳出のほうで、事業組立てて、今回補正対応してるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 充当している事業ですね。

山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） 15款2項8目1節、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費、こちらのほうは、財源補正に関する補正予算となります。対応しております事業は、当初予算書のほうにはあったんですけども、6款1項3目17節なんですけど、宮古市のシートピアなあと、広域総合交流促進施設の備品購入費のほうに充てております。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。財源補正でしたか。そういう財源補正であれば財源補正で表示があればよかったかなというふうに思います。あと時間が余らないのか。

そしたら戻っちゃうんですけども主要事業一覧表の7ページですね。7ページの6款農林水産業費、2項林業費、1目の林業総務費の中、これ環境森林環境譲与税、それは分かるんですけども、今回、この定例会議で補正に至った理由を教えてください。減額補正ですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 6款2項1目ですね。

袋岩農林課長。

○農林課長（袋岩邦行君） お答えいたします。

今回の補正ですけども、4年度の事業に対しまして、実績に伴って執行残が出ましたので、執行残を積み立てる、基金のほうに積み立てるといふ補正内容になっておりました。確定につきましては、4年度の事業が完了した後になりますので今回の確定後のということと9月の補正での上程になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。残り30秒です。

○委員（松本尚美君） はい。時間がない。

いずれ森林環境譲与税を活用した事業っていうのは、より無駄なくって言えば、言い方が表現がね、ちょっとあれかもしれないけども、限りなく執行してですねそして進めていく。今はもう前段の準備段階っていいですかね、そこだと思ってるので、これを余さないような、やっぱり執行すべきだなという意見。最後は意見だけです。

○委員長（竹花邦彦君） 次に田中委員に発言を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私は一般会計補正予算のページ数でいきますと、2－7ページ。15款、歳入です。国庫補助金、この中の歳入の中の5目土木費国庫補助金についてお尋ねいたします。節にいたしますと次のページで5節、道路メンテナンス事業は4,206万8,000円減額になっておりますけれども、この説明をちょっと私記憶にないので、この場で質問いたしますけれども、内容、ご説明をお願いいたします。なぜ減ったのかということです。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 道路メンテナンス補助の歳入の減額でございますけれども、こちらの国の補助の場合、前年度の6月に要望がありまして、そのあとちょうど今ぐらいの時期に本要望がございます。そして2月に仮要望という、3回の要望の手続を踏んで、4月に補助金が配分されるという仕組みになってございます。当初は昨年度、今年度予算分として、国に対しては道路メンテナンス補助に1億4,442万8,000円の補助金の要望をしたところでございますが、国からの配分が70.9%という数字で配分額が1億2,036万円ということで4,206万8,000円、要望額よりも少なかったことで、今回減額してございます。ただ、昨年度追加補正の中で、前倒しです、おおよそ大体このぐらいの費用は追加していただいておりますので、全体の事業の進捗に影響が起ることは生じてはございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 最後の去石課長ですね、全体の事業の進行には、進捗には影響がないというふうな見通しで納得をして、終わりたいと思います、この件に関しては。

そうしますと2点目になりますけれども、同じくこのページになりますかね、15款2項5目7節です。7節、地球温暖化対策実行計画策定事業費補助金っていうのが333万6,000円、歳入に計上されておりますけれども、先ほどの松本委員の指摘ではございませんが、質問ではありませんが、これに見合う歳出の事業というのは、今回の補正では見当たらなかったというふうに記憶をしてるんですが、当初予算も含めて、この補助金を言わば実施した形で、温暖化対策実行計画、いわゆるこの実行計画に当たるものが何なのかということについてご質問いたします。

○委員長（竹花邦彦君） 16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費補助金の7。これについて。

○委員（田中 尚君） 16款だね、失礼しました。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田環境課長。

○環境課長（久保田英明君） はい、お答えいたします。

これも先ほどと同じく財源の補正でございます。地球温暖化対策事業ということで、4款1項7目、当初予算のほうにこの実行計画の予算が出てまいります。委託料のほうに充当しているものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 当初予算に計上済みの分の財源補正だというお答えでありますので了解いたしました。私からは、以上の質問で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは私のほうからも、3点ほど質問をしたいと思っておりますので、田中副委員長に進行をお願いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは私も予算書の歳入で、2－8、9。21款雑収入、4項雑入、5目雑入がありま

すが、この中で一番上の国立公園等資源整備事業費補助金 237 万 6,000 円がございませう。これも今まで、どういふ内容ですかというお話がありましたので、私もちょっとここは歳出の中で具体的に充當しているところが見つけられなかったので、まず最初にこの国立公園等資源整備事業費補助金 237 万 6,000 円、この内容についてまずお伺いをいたします。

○副委員長（田中 尚君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） 国立公園等自然整備事業費補助金、こちらの内容でございませう。自然公園、こちらはですね、まず、補助金の内容でございませうが、一般財団法人自然公園財団、こちらのほう事業主体となっております。事業の内容につきましては、インバウンド観光客向けに言語開設整備等を行って、地域における体験滞在の満足度を向上させる取組、こちらのほうに補助金を出していただくという、そういう内容になってございませう。

○委員（田中 尚君） 竹花委員

○委員（竹花邦彦君） 分かりました。そうすると、歳出のほうでは具体的に、ここは財源補正になりますか。どうでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 山崎観光課長。

○観光課長（山崎義剛君） こちらのほうはですね、当初予算で、当初の予算措置をしておきまして、歳出につきましては、7 款 1 項 3 目 12 節、観光パンフレット作成等業務委託料、こちらのほうを予算措置しておきました。当初の財源につきましては、東日本大震災復興基金の繰入れとなっております。で、今回、先ほど説明した、この事業補助金、こちらのほうが、7 月 10 日に交付決定をいただいたことによる財源補正となっております。以上です。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 分かりました。

それでは次の質問に移りたいと思います。主要事業一覧表にお戻りをいただきたいと思ひます。3 ページ。3 ページの 3 款民生費、1 項社会福祉士費、5 目老人福祉費の、いわゆる補聴器の購入費用助成事業についてお伺いをしたいと思ひます。まず最初に、事業実施に関わって予算計上をされたことを私は評価をしたいというふうに思ひます。私が想定をしていた以上に早いスピードで事業実施に踏み込んだなというふうな感想を持っておりますので、このことは評価をさせていただきたいと思ひます。その上で、既に教育民生常任委員会では、この事業は説明済みでありますけれども、その中で議論がされなかった点等について少しお伺いをしたいというふうに思ひます。

まず、購入費用の 9 割を補助しますよという事業になっているわけですね。教育民生常任委員会の説明資料等では、県内の他市でも、9 割補助をしているという自治体等が、遠野、それから久慈、大船渡等々で 9 割補助をしている、こういう先行している自治体をもとに、9 割補助に踏み切ったのかなというふうに思っておりますが、それはそれとして、まず最初に、9 割補助とした考え方、これについて、お伺いをしたいと思ひます。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 9 割補助の考え方ですけれども、二つ考える軸がございました。一つが、障害者総合支援法という形の法のほうですけれども、こちらのほうが原則、自己負担が 1 割となっております。また、これにつきましては、低所得者に対しては、全額という部分もございませうが、逆に申しますと、高額所得者については、対象外というような制度設計になってございませう。そして、もう一つがですね、こちらにつきまし

ては、先ほどお話がありましたとおり、他市の状況というお話のところもでございます。その二点から、現在宮古市で求められるのはどこかと考えたときに、国へのですね、これまで議員の皆様とも一緒に要望してまいりました要望書の軸となるのが、こちら今回計上させていただきました上限4万2,000円の軸の中で、これは1割助成で考えた場合の耳かけ用のものを軸に予算を積算させていただいて要望してきたところもでございます。こういうところも踏まえまして、今回予算化したところになってございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 概ね9割補助については、障害者の関係等々含めて考えが示されましたので、そこについては了解をいたしました。

そこで今少しお話があったんですが、上限額4万2,000円の設定の考え方について、次にお聞きをしたいと思います。いずれ県内の他市の状況でいくと、所得制限を設けて非課税世帯、あるいは課税世帯でもですね、上限額設定が違っておりますし、ただ、宮古の場合は、この所得制限なしで、上限額を4万2,000円と今回提案されているわけです。当然補聴器も金額も様々、ちょっと私も見てみましたが、本当に1万円程度のものから10万円を超えるものも様々あるわけでありますが、端的にこの4万2,000円を上限額としたというところ。改めてもう一度この考え方について、ご説明いただきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） こちらの4万2,000円の考え方なんですけれども、まず先ほど申し上げました障害者総合支援法、この中で補聴器というものにつきましては、八つの区分がございます。この中で、金額の低いところからいきますと、高度難聴用ポケット型というのがございます。そして、一番高いのは、骨を伝った形での眼鏡にするパターンがございます。この中で、実は私どものほうで今回補聴器を販売店のほうに、どういふところが一番需要が多いんですかという調査を行いました。そうしましたところ、高度難聴用耳かけ型、先ほど申し上げたこちらのほうなんです、9割助成をした場合の金額というのが、4万1,880円という数字になってございまして、ちょうどですね、まとめた形でいくと4万2,000円、このぐらいが一番需要が多いというふうに聞いてございましたので、ここを軸に考えたところになってございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 概ね理解をします。そうすると、需要が多い耳かけ型、ここでいくと、多く利用されている方、単価がそうなるとうんぬん、四万七、八千円。多分そうなるってことですよ。9割ですからね。で、5万円ちょっと欠けるぐらいの耳かけ型の補聴器、そこに9割だとすれば、まだ4万2,000円にがしと、そういうことで、需要が多いところを基準に4万2,000円の上限設定をしたと。こういう考え方でいいということに理解をしておりますね。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 算定の方法はそうなんです、ただ、実態を少し申し上げさせていただきたいんですけれども、今のは、障害者総合支援法で言う上限枠の話をさせていただいております。ただ、これが実際に補聴器を購入となった場合、よくオーダーとか、そういうものもございまして、実態として、価格帯はどうかといいますと、市場調査をしたところ、4万円台から50万円までというような大きな幅がありまして、多くの方が利用されているのは実際は、30万円とか40万円という話は聞いてございます。ただ、今回、あくまでも障害者総合支援法と同じような形の支援が出来ないかということで組んだところもございまして、どの需要が一番多いか、その需要が多いところを基準に考えた上限額を設定させてもらったというものになってござい

ます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとくどいようですが、そうすると、障害者総合支援法で定めているのが4万2,000円ということでもないわけですよ。つまり、だから、それを基準に考えていった場合に、どこの部分が使われて需要が多いかというところを勘案をして、さっきお話し申し上げたところに落ちついていると。必ずしもその障害者のほうで、上限額が4万2,000円に設定されているということではないんですね。

○副委員長（田中 尚君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。そのとおりでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。

それでは最後の質問になります、同じく主要事業一覧表の4ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費、子ども・子育て幸せ基金事業について少しお伺いをさせていただきます。これは午前中にも質問があったところでございますが、まず最初にお伺いをしたいのは、保育対策総合支援事業費補助金、小規模保育施設、家庭的保育施設、1事業者ずつ補助金を支出して2,064万円の支出となっているわけですが、この総合支援事業費補助金の補助率はこれは幾らですか。わかりますか、補助率。小規模保育施設、1,801万9,000円、市として、ここの補助率は10分の10ですか、それとも補助率が。

○副委員長（田中 尚君） 荒川こども課長でいいのかな。はい、荒川こども課長。

○こども課長（荒川東永君） お待たせいたしました。4分の3でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 家庭的保育施設のほうはどうでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 荒川こども課長。家庭的保育施設の補助率。はい、どうぞ。

○こども課長（荒川東永君） 3分の2でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとですね、また議案書のほうに戻っていただいて、ちょっと歳入のところ見ていただきたいのですが、歳入のページでいくと、2-10、11ですね。歳入、失礼、2-8、9のですね、19款繰入金、1項基金繰入金の、ここの子ども・子育て幸せ基金繰入金、違う、ごめんなさい、失礼しました。

○副委員長（田中 尚君） 19款繰入金ですか。

○委員（竹花邦彦君） 失礼、もう一度、2-6、2-7。15款国庫支出金、2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業、これが国庫補助の歳入の部分ですよ。これが1,890万3,000円、国から補助金が入りますよということですね。いいですね、1,890万3,000円。そこで、もう一つはさっき言った歳出のところていくと、歳出のですねさっきの民生費、2-10、11の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の特定財源のところをちょっと見てください。国庫支出金1,776万3,000円。さっき言った、国からの国庫補助金が1,801万9,000円ですよ。ここで言う、国庫支出金の財源内訳で1,776万3,000円、こうなっているのですが、この違いは何ですか。担当課で分かるかな。

○副委員長（田中 尚君） 担当課、財政課どちらだろうかな。

田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） ちょっと申し訳ございません、確認かたがたになりますけれども、歳入のほうで1,890

万 3,000 という数字が確かでございます。これがどこに充当されているかということでございますが、まず今ご質問いただいている、小規模保育、家庭的保育に、このうち、1,776 万 3,000 円を充当してございます。残りの 114 万円につきましては、二つ下の施設費のところにも充当になってございます。合わせると、要は二つの事業に分かれて充当してございます。

○副委員長（田中 尚君） というお答えですが、竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 二つ下というのはさっき言った、効率化推進事業のほうに充てられてるという意味、そういう意味ですね。さっき言った ICT 化の、それが合わさって国庫補助が 1,890 万 3,000 円になりますよということですね。了解をいたしました。ちょっと私もちょっと金額が、ここが、財源の内訳のところ少し、この保育対策総合支援事業費補助金という名目で合わなかったものですから、この財源内訳とちょっと若干数字が違うなというふうに思ったので、お聞きをいたしましたところでございます。私の質問は以上です。

○副委員長（田中 尚君） 委員長にマイクをお返しします。

○委員長（竹花邦彦君） それでは委員長交代をいたします。

以上で、議案第 2 号 令和 5 年度宮古市一般会計補正予算（第 8 号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○

#### 付託事件審査（2） 議案第 3 号 令和 5 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第 3 号 令和 5 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして、発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

ないですか。ありません。はい。

ないようですので、それでは、以上で議案第 3 号 令和 5 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○

#### 付託事件審査（3） 議案第 4 号 令和 5 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第 4 号 令和 5 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは発言をされる方は挙手願います。

ありませんか。はい。

ないようですので、以上で議案第 4 号 令和 5 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

○

#### 付託事件審査（2） 議案第 5 号 令和 5 年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

保健福祉部長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 去る9月12日にご説明いたしました、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）において、説明の内容に一部訂正がございますので、この場を借りてご報告させていただきます。

訂正は、介護保険財政調整基金の本年度末の残高見込額でございます。本年度末の残高見込額を12億526万3,926円とご説明いたしましたが、正しくは11億1,173万1,441円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） もう1回繰り返してください。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 11億1,173万1,441円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） このたびは誠に申し訳ございませんでした。改めて数値と十分の精査に努めてまいります。

○委員長（竹花邦彦君） はい。それでは、発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。発言をされる方は挙手願います。

それでは長門委員。

○委員（長門孝則君） 主要事業一覧表、13ページです。13ページの財政調整基金積立金1億9,853万8,000円、この件についてちょっとお聞きしたいと思います。今、部長からの訂正の発言がありましたので、私も本会議で、部長は、基金に12億というふうに私も聞きましたたんでね、歳入のほうに、取崩しが9,300万円あったんで、そうすると11億になるなど、そうは思っていましたんで、いずれ今回の積立てによって、国保でなくて介護保険の基金がもう10億を超えると、そういうことになりました。いや私は非常に多過ぎる基金だなど、そういう実感を持っております。そういうことで、これは市民にやっぱり還元すべきでないかなど。そういう思いでちょっとお聞きしたいと思います。部課長もよく知ってるかと思えますけども、ちょっと理解を深める意味でちょっと申し上げたいと思います。

一つはですね国保会計の場合、予算規模も、国保と介護は大体同じぐらいなんですよ。国保の基金は今、2億3,000万円です。2億3,000万円国保はそういうことで運営していると、そういう実態があります。それからこれは以前の話ですけども、以前は国の指導で、基金は、保険給付費の5%あればいいというような指導もありました。そうしますと、現在介護保険の保険給付費は大体60億ぐらいですがね。そうすると5%っていうと、3億、現在3億程度の基金があれば大丈夫と、そういうふうに私も考えております。

それからもう一つ申し上げたいのはですね、実は産業建設常任委員会で、商工会議所の観光部会あるいは水産部会との意見交換をやりました。その席で皆さんが、物価高騰、電気料の値上げで大変な状況になっていると。何とか、家計の負担を軽減する方策を考えてほしいという要望が出ておりました。そういうことで、今そういう状況ですんで、何とかこの介護保険料を少しでも引き下げると、見直しをすると、ぜひその辺を検討してほしいなと思っております。今度9期になりますかね、介護の事業計画、来年度見直しの時期に入りますんで、ぜひ、これは検討してほしいと、そういうふうに考えておりますけども、お考えをお聞かせをいただきたいと思っております。



○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） ご指摘ありがとうございます。まさにそのとおりに思っているところでございます。先にお話のありました、国保特会のお話で、実際の基金の額、大体5%程度というのは、私どももそういうふうな形で学んできて勉強してきたところがございます。実際、介護保険につきまして、具体的な指標等はないんですが、それに沿った形が一つの目安になるのかなというところで、過去も、ずっと計画上はしてきたところでございます。今回なんです、議員ご指摘のとおり11億を超える額というこの数字に至ったところを、私どもなりに分析してみますと、二つあるのかなと思ってございます。一つが、介護給付費を決める上で重要な一つの要素である介護認定者数というのがございます。これは、要は介護を受ける方の人数の量ですけれども、これがですね、令和3年度からマイナス傾向、減少傾向に実は転じております。この計画というのは8期がちょうど令和3年度からでございます、計画を立てる令和2年度までは右肩上がりだったものですから、それを軸に未来予測をしたところ、現実の今とちょっと乖離したところが大きな要因かとは思ってございます。そのほかなんです、令和2年から新型コロナウイルスの感染症が拡大したところもありまして、サービスの利用控えであったりとか、あとは、デイサービス等を中心にちょっと休止したところもございます。これは数値化はちょっと出来ないんですがそういう要素もあるのかなと思ってございます。そうした点も踏まえまして、9期に向けてはより精度の高いですね、分析をして、適正な保険料となるよう努めたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 適正な保険料に見直すという答弁でしたので、ぜひ、来年度に向けて見直しをしていただきたいと要望して終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、介護保険課長のほうから、未来志向型の答弁があったので、それを踏まえて、若干質問したいと思います。ただ、この場合は、教育民生常任委員会ではないので、4年度の決算のあれこれ、本当は聞きたいのあるんですがそれはやめて、次の点をちょっと確認の意味で聞きたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 補正予算に関わってですね。

○委員（落合久三君） そうです。

冒頭部長のほうから、今回の補正をして、1億9,853万8,000円を基金に積み立てると、合計が11億1,173万円だっているのは、改めて確認をした上で、これを考える際にですね、なぜこういう基金への繰入れをするような決算状況になったかといいますと、言うまでもなく、令和4年度の介護の決算、いや決算で、繰越しが1億9,853万7,000円だったんですね。だから、ほとんどを今回、基金に積み立てることになったようであります。そこで、ちょっと認識をお聞きしたいのは、実は介護保険会計は令和3年度の決算では、繰越しが1億7,000万円あったんです。4年度、今回審査したのは、1億9,800万円と。繰越しのなぜ生まれたかの詳細なことは省略しますが、原課の認識をお聞きしたいのは、不用額がですね、不用額が結構2億円ほどあるんですが、その中で、施設介護の不用額が、令和4年度1億2,900万円ほどあるんですが、この施設介護の不用額が非常に私は大きいなと思ってみたんですが、それが繰越しの多くを占めている、それが基金に積立てられることになるっていう構図なんです、この施設介護の不用額が多い主な原因は何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 若干少し決算に関わってる部分もありますが、お答え出来ますか。

伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。ご質問の最初の前段のほうの繰越額のところで若干説明をさせていただきます。令和4年度の繰越額、いわゆる不用額というか差引き額、そのものが1億9,853万8,000円、これはそのものをですね、今回積んだ形になってございます。実を申しますと令和3年度までは、翌年に国庫補助で返還する額については、そのまま会計上に残しておいたために差が生まれたというところになってございます。この、令和4年度から変えた理由につきましては、やはり令和4年度の決算についてどのぐらいの不用額、不用額といえますか、差引きがあったのか、それをまず議員の皆様にお示しした上で、補正は補正で積みましょうというふうな、明瞭な形にできるだけしたいというところ、その差が生まれたというところになってございます。その上で、施設介護の不用額、1億2,000という数字なんですけど、実はこれは、結果としてそう見えているだけで、60億の給付費の中で、これはあくまでも介護サービスを利用する方が、希望して利用した結果、こういう結果になったというものになってございまして、貸し渋りまたは将来予測の単年度で何かを間違ったというものでは正直ございませんでして、結果そうなったというところになってございます。全体的なところでいきますと、97%、96%程度でという、大きな話をさせていただければ、その中では推移してるんですが、60億という中での金額を見ますと、やはり2億という数字は大きいですが、やはり出てしまったというのが本音でございませう。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 決して、何かミスをしたんじゃないかとかいう気持ちは全くありませんので、今、冒頭課長が言ったように、介護認定者が、令和3年度、新たな8期やるぞっていうときから見ると、下がってきた、認定者が減ってきた。もう一つは、ちょうどこの8期は、文字どおりコロナの感染の真っ最中と。だから、私の町内でも、本当はデイサービス週2日行っていたのが、もう1日にしたとかって言う人いっぱいいるんで、そういうことが原因だっていうのは分かっているつもりなんで、何かミスがあったんじゃないかというふうな表現もしなかったし、なぜそうなったんですかというふうに単純に聞いたのはそういう意味でした。

次のもう一つあります。今、基金がですね、令和5年度末の予定で11億1,173万円、これを、令和4年度の決算での保険料の収入済額、皆さんが納めた保険料の収入済額が12億2,480万円なんですけど、令和4年度決算。皆さんが納めた保険料の90.76%に相当するんです、基金の残高が。これについて非常に…

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、非常に微妙に決算に関わって質問をしているので、できれば、補正予算に関連して、分からないわけではありませんが、財政調整基金積立金、いわゆる繰越金の確定というところに関わって、少し質問の内容を変えてご質問いただきたいと思います。

○委員（落合久三君） それでは、これだけを聞いて大体終わりたいと思うんですが、どういうふうな認識でおられるかっていうのだけ教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） まず最初に目にとまる数字だと私も思いました。11億という数字をぱっと考えたときに、現在の介護保険が12億の保険料を、皆さんから毎年いただいている。事実という点ではもうこの数字はほぼ近いというのは、直感的に私も部長も思っているところ、それが、先ほど長門議員さんからも指摘があった部分につながるころの、言葉としてはやはり適正な保険料、第9期に向けては考えていきたいという、今の時点では、そう申し上げる程度にとどめさせていただきたいと思うんですが、それは実態としてすぐ直感で考えたところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木保健福祉部長。

○保健福祉部長（佐々木雅明君） 課長の言葉を補足させていただきます。私も以前、この計画づくりに携わっておりました。課長も説明しましたが、認定者数が減少傾向に最近なってきている。3年度からなっている。それまでは、給付費も、それから認定者数も増えるという前提で、しかも、日本中が、高齢化に向かってサービスがどんどん増えて大変だという情勢の中で、計画を作って、その中で、毎年、保険料はある程度抑えられるように基金のほう取り崩すという、そういう形で計画を作っていました。ただ、実際この、7期のところ、7期、8期っていうところは、予測がなかなか難しく、結果としては、基金のほうに積み増しになるという状況が生まれております。現状を見ますと、先ほど課長も言いましたようにもう少し精査を強くやりまして、保険料のほうにできるだけ負担にならないように、基金のほうも適正な価格で、価格というか残高で維持できるような形で、次の計画のほうで取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 以上で終わりますが、ぜひ第9期に向けて、冒頭の長門委員への原課としての現時点での考えも聞きましたので、第9期においてはぜひこの基金をうまくというか、正しく活用することを12月議会で一般質問したいと思っていることを通告をして、終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。説明員は退席してください。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより議案第2号 令和5年度宮古市一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(竹花邦彦君) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(竹花邦彦君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(竹花邦彦君) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(竹花邦彦君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託をされました案件は全て審査を終了しました。

皆さんにお諮りをいたします。

ただいま、本委員会に付託をされました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。

よって、委員長からの提案ですが、10月6日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(竹花邦彦君) 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、一括で採決するよう、私から議長に申入れたいと思います。

---

## 散 会

○委員長(竹花邦彦君) これをもちまして予算特別委員会を散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時11分 散会

---

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花 邦彦